

宣揚した。

今は、吾々は

- 一、道義に基く公正なる労働条件の実現
- 二、勞資の融合に依る日本産業の振興
- 三、資本主義經濟制度の改善を運動精神の原則とする

(三) 労働組合と労働組合主義

今、日本の労働運動は幾多の潮流をなして居る。その勢力をなすものは労働組合主義である。労働組合主義は今色々に変遷付けた色々に解されてゐるが、元來労働組合主義は、幾多の政治的動向に労働者が禍され、労働者は党を否定し、政治的行動に依らず労働組合本意に、経済的直接行動に依つて、自己の解放を計れと云ふのが根本精神で政治行動否が、組合主義の主なる点である。

日本に於ては、最初これ等の主張を支持して生れたのであつたが、政
党否定の立場を採らず思想運動の攪乱に備へたため、労働組合を守れとの

主張の労働組合主義を唱へた。無論これは階級的立場の高揚が主であつた。そこで何等の愛國的、國民的意識はない。人或は日本人は元來愛國的である故、殊更に何か、意志表示の必要なしと云ふ者もある。而してこれは未だ日本の労働運動の眞実を告白せずを得たる情実にある強辯に過ぎない。

日本の労働運動の過程は明に階級的であり、その甚だしきものに至つては、明に非國家的の労働運動を明にし、然らずとするとも階級的立場に依る運動は、必然的に非國民的になりざるを得ない。兎も日本、労働運動に対する認識が、其の過程、主義、行動は、非國家的の第三者より認識されるに充分な理由が幾多ある。此の國家多難の時、愛國思想の宣揚を必要なしの心事を以て自態が、彼等一流の偽瞞である。國民協力を絶対必要とする時、元來日本人が愛國的工作たるは進んで一切の社會運動は、愛國的立場と精神を宣明すべきである。階級的の立守り、階級的意識を發揮せよの必要も時に昔々止むを得